

発議第 13 号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を次のとおり提出しようとする。

平成 27 年 9 月 25 日提出

提出者 伊賀市議会議員

嶋岡 壯吉

赤堀 久実

上田 宗久

田山 宏弥

森岡 昭二

記

## 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

近年の厳しい経済・雇用情勢は、子どもたちのくらしや学びに大きな影響を与えています。

2011年度における、一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合は9.1%であり、経済協力開発機構（OECD）加盟国でデータのある31カ国中、30位となっています（OECD平均12.9%）。他方、日本のすべての教育支出に占める私費負担の割合は30.5%で、OECD平均の16.1%を大きく上回っています。

全国で16.3%、6人に1人の子どもが貧困状態にあり（2012年度厚生労働省）、三重県においても8.9人に1人の子どもが就学援助を受けています（2012年度三重県）。厳しい状況におかれた子どもたちに寄りそう教育や、一人ひとりの人権・学習権を保障する支援策が喫緊の課題となっています。

このような中、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が2014年1月に施行され、8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。

今後、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置拡充等、国による支援策が必要です。

高等学校段階においては、入学金・教材費・部活動のための経費等の保護者負担は重く、「学びたくても学べない」という状況は依然大きな課題です。

2014年度から高等学校等就学支援金制度が導入されました。また三重県内においては高校生等奨学給付金制度が導入されました。その一方で、貸与型の奨学金については、卒業後にその返還が大きな負担になっているという課題も出てきています。

高等学校等就学支援金制度の充実、奨学金制度の改善などのよりいっそうの支援策が必要です。

家庭での経済格差を教育の格差につなげないよう、制度・施策のよりいっそうの充実が求められています。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 27 年 9 月 25 日

三重県伊賀市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣 宛